

- ◇総人口 76,385人
(前月比 -17人)
- ◇男 38,654人
- ◇女 37,731人
- ◇世帯数 29,683世帯

11月28日(日)は

『捨てないで あなたの一票 子どもの未来』

実住小学校 6年 森田 夏帆さん

八街市長選挙・八街市議会議員補欠選挙の投票日です



投票所入場整理券
※投票所入場整理券は、世帯主宛へはがきで郵送します。一枚のはがきに2人または3人分記載されている場合には、各自切り離して

投票日当日に仕事や旅行レジャー、買い物などで投票できない予定の方は、期日前(不在者)投票ができます。
期日前(不在者)投票期間
11月22日～27日
午前8時30分～午後8時
期日前(不在者)投票場所
市役所第4会議室
お持ちいただくもの
投票所入場整理券

期日前(不在者)投票

投票制度
この選挙は、市政を託す人を選ぶ大切な選挙です。皆さんの貴重な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

投票所一覧表

投票区名	投票所施設名	地区
第1投票区	八街東小学校体育館	一区
第2投票区	二区青年館	二区、七区
第3投票区	三区コミュニティセンター	三区
第4投票区	八街中央中学校北棟会議室	四区、五区、ライオンズガーデン
第5投票区	六区農村集落センター	六区
第6投票区	大東区コミュニティセンター	大東
第7投票区	文違コミュニティセンター	文違、喜望の杜
第8投票区	八街北中学校多目的ホール	住野、藤の台、八街・榎戸学園台
第9投票区	八街北小学校体育館	榎戸、泉台
第10投票区	富山コミュニティセンター	富山、大関
第11投票区	みどり台コミュニティセンター	真井原、みどり台
第12投票区	西林コミュニティセンター	西林
第13投票区	市スポーツプラザ体育館	夕日丘、希望ヶ丘
第14投票区	四木区コミュニティセンター	四木
第15投票区	滝台区コミュニティセンター	滝台
第16投票区	山田台コミュニティセンター	山田台
第17投票区	市南部老人憩いの家	沖
第18投票区	大谷流コミュニティセンター	大谷流、小谷流、勢田
第19投票区	用草公民館	根古谷、岡田、用草
第20投票区	東吉田集会所	東吉田
第21投票区	川上小学校体育館	吉倉、砂、ガーデンタウン
第22投票区	上砂やすらぎの家	上砂
第23投票区	朝日区青年館	朝日

身体に重度の障害がある方で『郵便投票証明書』の

郵便投票

指定病院や施設での不在者投票
指定病院や施設に入院(入所)中の方は、病院や施設で投票をすることができ、その旨お申し出ください。
【市内の指定病院・施設】
八街総合病院、南八街病院、白松の郷、コート・エミナリス、風の村、コスモ・ヴィレッジ、手と手(市外の指定病院や施設でも不在者投票をすることがあります)

代理投票

お持ちください。投票所入場整理券が届かない場合や紛失された場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますのでその旨お申し出ください。

選挙公報

選挙公報は、11月26日(金)ごろ、新聞折り込みで配布されます。また、次の施設には、選挙公報を備え置きます。
市役所・市総合保健福祉センター・市中央公民館・市立図書館・市スポーツプラザ・市老人福祉センター・JR八街駅・JR榎戸駅・文違郵便局・川上郵便局・山田台郵便局・榎戸駅前郵便局

点字投票

投票所には、点字投票用紙と点字器具を用意してあります。点字投票を希望される方は、投票所の係員にお申し出ください。

必ず投票

開票は、投票日当日の午後9時から市立八街中学校体育館で行います。詳しくは、市選挙管理委員会 ☎443-1111 3へ。

開票は即日

選挙公報は、11月26日(金)ごろ、新聞折り込みで配布されます。また、次の施設には、選挙公報を備え置きます。
市役所・市総合保健福祉センター・市中央公民館・市立図書館・市スポーツプラザ・市老人福祉センター・JR八街駅・JR榎戸駅・文違郵便局・川上郵便局・山田台郵便局・榎戸駅前郵便局

2・3面に各投票所の案内図があります。

立候補に関する日程	立候補受付
立候補届出書類事前審査 八街市長選挙・八街市議会議員補欠選挙とも	八街市長選挙・八街市議会議員補欠選挙とも
とき 11月11日(木)	とき 11月21日(日)
午前9時～正午	午前8時30分～午後5時
市役所第1会議室	市中央公民館
詳しくは、市選挙管理委員会 ☎443-1111 3へ。	詳しくは、市選挙管理委員会 ☎443-1111 3へ。

11月の移動交番開設情報

開設日時	開設場所
3日(水)	ジャスコ八街店
11日(木)・18日(木)	八街市役所
25日(木)	住野老人憩いの家
17日(水)	10時30分 住野老人憩いの家
18日(木)	東吉田集会所
19日(金)	上砂農村広場
25日(木)	文違コミュニティセンター

※諸事情により開設できない場合もあります。詳しくは、佐倉警察署 ☎484-0110へ。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

○夜間 11月2日(火)・9日(火)・16日(火)・30日(火)
午後5時15分～8時
○休日 11月28日(日) 午前8時30分～午後5時
ところ 市役所納税課
業務内容
・市税の納付(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)
・納税相談
詳しくは、市役所納税課 ☎443-1115へ。

※11月28日(日)は市役所の日曜開庁日です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(ただし、住民異動に伴う業務・国民年金業務は取り扱いません)

市役所の正門および裏門は夜間閉門・施錠しています
閉門時間 平日：午後6時～翌日の午前7時30分(火曜日は午後8時～)
土曜・日曜日、祝日：午後5時～翌日の午前8時30分